



2023年1月16日

各位



「十六信用保証付住宅つなぎローン」の取扱開始について

株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀、以下「当行」といいます。）は、十六信用保証株式会社を保証会社とする住宅つなぎローンの取扱いを開始いたしますので、下記のとおりお知らせします。

本商品では、十六信用保証株式会社が保証する住宅ローンのつなぎ資金として、同社の住宅ローン審査承認後、住宅の建築状況に応じて最大50百万円までを分割して借入することができ、住宅を建築するお客さまの多様なニーズに対応できる商品となっています。

当行では、本商品を通じてより柔軟にお客さまの住宅資金ニーズに対応していくことで、住宅ローンをご利用いただくお客さまの利便性向上に取り組んでまいります。

記

1. 取扱開始日

2023年1月16日（月）

2. 商品概要

お使いみち	住宅ローン取扱いまでのつなぎ資金
ご融資対象者	住宅ローンの審査が十六信用保証株式会社で承認となり、当行で住宅ローンの取扱いが確定しているお客さま
ご融資金額	2百万円以上50百万円以内（1万円単位） ただし、住宅ローン正式審査承認金額以内
ご融資利率	お取扱い時の金利情勢によって異なりますので、店頭にてお問い合わせください。
ご融資期間	1年以内（住宅ローンの取扱日まで）
ご返済方法	期日一括返済
団体信用生命保険	当行が契約している保険会社の団体信用生命保険に加入していただきます。
担保	無担保
保証人	保証会社の保証が付きますので、原則不要ですが、同一物件に対して複数の債務者が存在する場合は、その方に保証会社に対する連帯保証人となっていただきます。

以上